

7 基本方針及び重点施策

基本方針

市民生活の安全確保

重点施策

(1) 救急体制の強化

- ア 救急隊の整備推進
- イ 消防と医療の連携の推進
- ウ 応急手当普及啓発活動の推進
- エ 「救急車の適正利用」と「救急安心センターおおさか」事業の普及啓発

(2) 消防庁舎の整備

- ア 西消防署の整備推進
- イ 中新開・若江・足代出張所の耐震化推進

(3) 予防行政の強化

- ア 放火火災防止対策の推進
- イ 住宅防火対策の推進
- ウ 旅館・ホテル並びに社会福祉施設等に対する防火対策の強化
- エ 危険物施設の事故防止対策の強化
- オ 保安3法関係事業所に対する立入検査等の強化
- カ 市民の防火防災意識の高揚

(4) 警防活動体制の強化

- ア 各種災害対応能力の向上
- イ 警防活動時等における安全管理体制の強化
- ウ 大規模地震発生時の活動体制の確立

(5) 人材育成の推進

- ア 専門的知識・実践的技術の強化
- イ 厳正な服務規律の確保

(6) 消防救急無線デジタル化の整備推進